

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	紹介議員氏名	付託委員会名	議決結果
2 年 第 1 1 号	2. 1 1. 2 7	<p>安心安全な教育環境のための少人数学級を求める請願</p> <p>新型コロナ感染拡大の収束がみえない今、学校でも「新しい生活様式」を確保してほしい、様々な心身の影響を受ける子どもたち一人ひとりに目が行き届き、みんなが健やかに豊かに学び合えるようにしてほしい、と少人数学級を求める世論が高まっている。</p> <p>全国一斉休校明けに各地で行われた分散登校の経験は、子どもたち、保護者、教師にとっても「20人くらいがいい」と歓迎され、コロナ禍での少人数学級実現を求める契機となった。</p> <p>また、政府の教育再生実行会議では、ひとクラス20人以下でなければ2mのソーシャルディスタンスはとれないことが明らかにされている。さらに、OECD諸国との比較では、1学級当たりの日本の生徒数は、小学校ではOECD平均21人に対し27人、中学校はOECD平均23人に対し32人、と過密であること、GDPに対する教育への支出の額は38カ国中下から2番目の37位と、とても少ないことが指摘される。</p> <p>これらのことから、国は予算全体を根本的に見直して、少なくともOECD平均並みの教育予算を組んで、今や国際的にスタンダードである20人学級をめざし、早急に30人以下の学級編制にすることが求められる。</p> <p>少人数学級は、保護者と教職員、地域住民の強い願いである。全国知事会会長、全国市長会会長、全国町村議会会長も、少人数学級を求める要請を行っている。萩生田文科大臣も、11月13日の閣議後の記者会見で「令和時代の新しい学校の姿として、30人を目指すべきだ」とはっきり述べ、義務教育標準法を改正して学級編制を引き下げるべきとする考えを明らかにし、国会でも「不退転の決意で臨む」と決意を語った。</p>	<p>新日本婦人の会茨城県本部 会長 河野 恭子</p>	<p>山中 たい子 江尻 加那</p>	<p>文教警察</p>	<p>不採択</p>

	<p>教育の目的は、学力向上だけでなく、子どもたちの人格を形成することにある。そのために国は、感染症にも安心安全な教育環境と、一人ひとりと丁寧に関わる学びの保障を両立させることが重要である。</p> <p>以上の趣旨に沿って、下記について、国に対する意見書を採択すること。</p> <p>1 子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、標準法を改正し教職員定数改善計画を立てること。</p>				
--	--	--	--	--	--